

児童発達支援事業所における自己評価結果(公

討議年月日:令和 6 年 2 月 日

公表:令和 5 年 2 月 13 日

事業所名 wing上前津

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		やむを得ない利用者で10名以上になると狭く感じるが、机やイスなどを片付け確保している	
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		構造化されており、利用者も意識して片付けなど出来ている	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			毎月施設会議の中で話し合っている
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページにて開放している
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている				
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・外部の研修も経験に合わせて参加する機会がある ・年二回以上は研修を行う事が義務づけられている	研修が行える環境を作っている
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		日々の関わりの中での気づきを児童発達支援計画作成時に伝え、支援の提案	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別学習や利用者一人一人に合った支援を行い、スタッフ間での共有。支援の一貫性	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		月の活動プログラム立案時にスタッフ間での話し合い	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		スタッフ間で話し合い新しい活動にチャレンジしている	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別学習の実施	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		ホワイトボードにスクール時の流れを記入し共有	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		子どもひとり一人の様子を共有。次回に向けての提案	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日誌記入	

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
--	----	---------------------------------------	---	--	--	--

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている				
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている				
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		連携機関との定期的な連絡	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		検討していきます
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			参加出来る範囲で参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		日々の送迎時に子どもの様子について保護者に伝える。また課題について伝えた後には具体的な支援内容も伝え共有している	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時や連絡帳にて助言、助言後の様子や新しい助言を行い子育て支援を欠かさない	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		父母会を開催できるように計画を立てます
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		スタッフ間での共有 また話し合いを迅速に対応	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		専門的用語の使用を避けている。子ども保護者に寄り添った言葉で会話をしている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月に一回スクール時に様々な場面を想定した避難訓練の実施	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		保護者からの聞き取りで記録に残っている	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・その都度報告書を作成し 会議で職員共有をしている ・月一の提出	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待研修の実施	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。